霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策地区 現地視察 意見要旨

1. 現地視察会の目的

対策整備後 10 年目の区切りとなるため、"緊急対策を実施した 10 年経過後の植生帯の現状を現地にて把握し、評価の参考にして頂くこと"である。

2. 視察結果要旨

2.1 根田地区

(1) 再生地区

- ・ワンドの開口部の形状に応じては、ヒメガマの繁殖により、波が打ち消され堆積傾向にある。開口部(切れ目)にあるヒメガマを取り除いた方がよい。
- ・植物は保全地区と同様な植生状況に遷移しながら、良く繁殖している。また、鳥も 多い良好な環境を形成している。これは、島堤やワンドの形状が様々になっている ことが、動植物の生息環境に良い効果を与えていると考えられる。
- ・この場所は上手く再生できており成功といえる。

(2) 保全地区

- ・粗朶消波工は木製であるため、水位変動による乾湿を受ける部分の劣化が激しい。 実際、水面上の支柱や梁が朽ち、粗朶が抜けているため、消波効果が無い。
- ・当初計画では、粗朶の耐久年数を10年と考え、その間に定着させると考えていた。 しかし、粗朶消波工は最大で5年程度しかもたなかった。

2.2 麻生地区

- ・ここのアサザは、昔からやや沖側に生息する特異的なところである。ここの特徴は、支川の流出により土砂が溜まり易く、長いフェッチによる波あたりや河岸沿いの流れがあり、生育しやすい水深と適度な流れによる砂地盤の維持、さらに、 支川から供給される窒素・リンが適度に蓄積する等、各要素が適度な関係を保っていることと考えられる。
- ・対策工(異型ブロック消波工)は、アサザ増加に効果があった。
- ・他の育たない再生地区は、再生目標の植物種が既に消滅していた場所であるため、 環境条件を再生するには困難な場所かもしれない。
- ・岸側のハスは、沖側と岸側で棲み分けられており、経過観察で問題ない。

2.3 永山地区

- ・湖岸には、多摩川の生態系保全地区で問題になっているピラカンサ (庭木) があるので、伐採した方が良い。
- ・湖岸にある特定外来種のミズヒマワリは駆除した方が良い。
- ・湖岸のサクラタデは在来種なので、これが生えていることは良い環境といえる。

2.4 境島地区

- (1)ヨシ原
- ・ヨシの下にシロバナサクラタデ等の湿性植物が沢山あり、良い環境である。 本来の湖岸の植生帯の形であり、理想的な形である。

②沖側内水面

- ・板柵付近に浮葉植物を植栽しても定着しないのは、他の条件が整えないため、ど のようにすれば定着するのか、まだよく分かっていない。
- ・粗朶消波工の復旧(石等により水中の粗朶を抑える)は効果があった。しかし、 粗朶流出の抜本的な対策にはならない。

③ワンド

- ・このような景観はとても魅力的だが、自然は移り変わっていくものなので、ワンドの大きさや植生状況等を一定に保つのが難しい。
- ・周りにヨシ原やヤナギがあり、その中のワンドに浮葉・抽水・沈水植物 (沈水植物の再生のために閉め切り静穏にしている)と全てあり、とても良い状態である。
- ・このヨシ原の周りは、降雨後に水面下となることもあるため、湿性のサクラダテ などの在来種が多く、植生種の多様性がある状況と思って喜んでよい。

2.5 大船津地区(再生)

- ①中流域(粗朶消波工の粗朶が流出)
- ・時系列的に考えた仮説を立てると、粗朶が抜けたことで、物理的な力が強くなり 過ぎて、アサザがなくなったのではないか。

②下流部

- ・新神宮橋下の底質が粗すぎる印象がある。
- ・植生の生育が悪い原因は、同様の水位条件であっても植生の生育が良好な地区も あることから、それ以外にその場所特有の原因があると考えられる。
- ・植生面積などの数字では、生育環境が各年の気候や台風などの複雑な外的要因が 影響しているので、純粋に比較できない。

2.6 湖岸周辺の状況について

- ・ハス田が以前より多くなっているように見える。
- ・地域資源の保全を考慮するためには、農地(ハス田)と共存する対策が必要である。
- ・ハス田の肥料は、湖底の泥を使用して頂くか、ハス田内で循環利用していくことが 望ましい。
- ・コイの養殖業は、餌が負荷になる。また、コイのような底生魚は湖底の泥をかき回 すため、湖底からのリンの溶出を促進する。